あなたも私もみんなステキ

~ともに考えましょうみんなの人権~

人権尊重委員会 人権推進課 ^(総合センター)

Tel **64-1126** jinsui@town.yuasa.lg.jp

人権尊重委員さんを紹介します!

人権、それは「人間らしく生きる権利」です。人が人として大切にされるためには、一人ひとりが人権問題に気がつく感覚を養い、おかしいことにおかしいといえる勇気をもつことです。

すべての人が共に生きる社会であるために、人権を取り巻くさまざまな現実を知って一人ひとりが「差別をなくそう」と思うだけでも、それは貴重な一歩です。

町民の皆様が人権尊重の理念に対する理解を深め、人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与する ことを目的として湯浅町人権尊重委員会が設置されています。

人権に関するご相談のある方はお気軽にお近くの人権尊重委員、または人権推進課(総合センター) までご相談ください。相談内容等の秘密はお守りします。

[敬称略]

委員氏名	地区等	委員氏名	地区等	委員氏名	地区等
西 邑 木久美	南浜町	中 川 陽 子	中之島	境 症 文	栖原
平林園子	中々町	竹中多惠子	北栄 3	き 川 和 宏	栖原
中 井 聖	南鍛冶町	髙橋聡子	青木	中尾 一 平	栖原
abr Ctala	大宮通 3	ます きと さだ ま	青木	がき うち ひろ ふみ 垣 内 裕 文	吉川
やま もと ご ろう 郎	宮西	平野栄樹	山田	いそ まか かず や 礒 岡 和 也	横田
星山俊二	野下	やま さき まさ ひろ 山 崎 雅 博	山田	かき うち じゅん 淳	教育委員会
##	本町	岩 并 新 作	田	くす よし たか 楠 義 隆	行政
宮 井 義 和	本町	## だ #7 U3 岡 田 光 弘	Ш		
衣 奈 伸 和	島之内	有 本 典 史	栖原		

毎年6月23日から29日は 男女共同参画週間です

令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ(内閣府男女共同参画局)

『だれもがどれも選べる社会に』

男女共同参画社会とは、男女がお互いに人権を尊重し「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

男女共同参画社会を実現するための重要な法律として、国は平成11年に男女共同参画社会基本法を施行しています。また、法律の施行日である6月23日にちなみ、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間と定めています。

家庭や職場等あらゆる場面において「性別」にとらわれずに、個性と多様性を尊重し、誰もが「生きやすい」社会を築いていきましょう。